

議長（志村 忠昭）

これをもって6番 村岡議員の質問は終わります。

次に9番 村井 勉君。

議員（村井 勉）

9番 村井 勉です。

私は、1点お伺いいたします。

さぬき浜街道の多度津町道部分についてお伺いいたします。

高松市と中讃地域の工業地帯を直結し、瀬戸大橋開通後の交通増大に対応する動脈、臨海産業道路として当初40.8キロが計画され、そのうち高松市と多度津町34.4キロを第1期計画区間として1967年より各道路の管理者である県及び各市町が事業主体となり整備が開始されました。1988年11月、第1期計画期間全線が暫定2車線で供用開始、同時に「さぬき浜街道」と名称を変更し、現在に至っております。整備が開始されてから約45年、町道として供用してきた、さぬき浜街道の堀江交差点から東白方までの町道部分が、平成26年度に町道から県道に移管されると聞きましたが、現在皆さんご存じのとおり、県道さぬき浜街道から町道さぬき浜街道に入ると、東浜の交差点から東白方までの区間はまずまずの状態ですが、堀江交差点から東浜交差点まで約2キロの間の道路と歩道部分は極端に状態が悪く、大規模な改修工事が必要であると考えます。

東新町や日の出町の住民からは、さぬき浜街道を大型車が通るたびに、夜寝ていても目が覚めるほど振動するとの声も聞かれています。また、歩道部分もアスファルトが劣化し、バラス部分がところどころ露出した状態になっているため、町へは何度も早急に改修していただくようお願いしておりましたが、移管するまでもう少し待つてほしいとの回答でありました。

そこでお聞きします。

県に移管するに当たって、本町も県とは十分協議しているものとは思いますが、1つ、さぬき浜街道の県道への移管スケジュールはどうなっているのでしょうか、1つ、さぬき浜街道の多度津町道部分に関する道路、歩道等の改修計画はどうなっているのでしょうか、1つ、改修計画の有無に関し、早急な改修が急がれる堀江交差点から東浜までの区間はどうか、1つ、町道さぬき浜街道のローソン多度津町店前のS字カーブは、交通量が多い上に大変見通しが悪く、交通事故が発生しやすい状況となっています。町民からは、横転事故などの発生していることから、安全面での不安も聞こえています。そのため、町道を県に移管する際、S字部分から新港橋までの区間を直線に近い道路に改修するよう県への働きかけをお願いはできないのでしょうか。以上で質問を終わります。

議長（志村 忠昭）

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

村井 勉議員のご質問にお答えをしてみたいです。

さぬき浜街道は、親しみを覚え、日常生活においても大変便利な道路として活用されております。

さぬき浜街道が平成 26 年度より県道に昇格いたします。それは、大変喜ばしいことではありますが、昇格に伴って、浜街道と並行に走っている県道部分が町道として認定しなくてはならなくなりました。今 3 月議会で町道認定議案を提出しておりますが、浜街道の町道部分が県管理となるかわり、県が管理していた区分が町管理としておりてくるわけですので、必ずしも今後町負担が軽減されるわけではありません。詳細に関しましては、担当課長よりご説明をしてみたいです。ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（志村 忠昭）

建設課長 島田君。

建設課長（島田 和博）

失礼します。

村井議員のさぬき浜街道の多度津町道部分についてのご質問に対し答弁をさせていただきます。

1 点目のさぬき浜街道の県道への移管のスケジュールにつきましては、先ほど町長からの答弁もございましたが、平成 26 年度より浜街道の町道部分が県へ移管をされます。その移管に伴い、本会議でご承認をお願いをいたしております新規町道認定路線の予定路線の 3 路線が先行して県から町への管理移管となります。承認後、直ちに供用開始の手続に入ります。

2 点目と 3 点目の浜街道の改修計画につきましては、県中讃土木事務所に確認をいたしたところ、現段階においては具体的な改修計画はないようですが、さぬき浜街道については、災害時の緊急輸送路の指定もされていることから、計画的に整備を進めていくとの回答がございました。維持管理につきましては、従来の管理を継続していただくこととなります。今後は、町といたしましても、県に対し少しでも早い整備を要望していきたいと考えております。本来、町として早期に整備ができなかったことにつきましては、おわびを申し上げます。

次に、4 点目の東港町にあるローソン前の S 字カーブの道路構造につきましては、S 字のカーブを緩くするとなれば、新港橋からの道路の線形を考えますと、道路南側の J R 用地にかかることから、現段階といたしましては、道路の線形を変えることは難しいと考えられます。このことから、少しでも安全を確保で

きるよう警戒標識の設置や道路標識等による注意喚起を今後県に要望いたし、あわせて道路構造につきましても要望していきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、村井議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

以上で村井 勉議員の一般質問に対する答弁は、町長、担当課長からありましたが、村井 勉議員、再質問があればお受けいたします。

議員（村井 勉）

ただいまの答弁で、改修計画は未定だと聞きましたが、早急な改修の確約はできないものか、再質問にさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

建設課長。

建設課長（島田 和博）

中讃土木に関しましても、我々がこの3年間いろいろ要望なりする道路課の係の担当も、この3月退職ということがございます。改めて、4月以降、真剣にこれは慎重に早く対処しなければ、我々の不手際を県に押しつけることとなりますけれども、大変浜街道についてはスピードもありますし、S字カーブの手前ということでありまして、下水道管の入っている部分が一番悪いんですけど、早く本当に町として整備をいたしたかったわけですけども、構造等我々と県サイドの舗装構造が違いますので、今我々がやったとしても、最終的な耐用年数、いろいろ鑑みてみれば、そういう予算もありました、そういう形で残念ながら未整備、未改修ということに今回までなっておりますことを、先ほどもおわび申し上げましたけれども、これは早急に対処しなければならんという重要課題だと思っておりますので、4月以降真摯に早急に対応できるべく、町として要望していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたらと思います。

議長（志村 忠昭）

以上で再質問に対する答弁が終わりました。

村井議員、再々質問あれば。

村井議員。

議員（村井 勉）

要望ですけど、早急な改修をお願いしておきたいと思っております。ありがとうございました。